

令和5年度第1回地方独立行政法人
宮城県立病院機構評価委員会

日 時 : 令和5年7月5日(水) 午後4時
場 所 : Web会議(宮城県庁9階 第一会議室)

1. 開 会

○司会 ただいまから令和5年度第1回地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会を開会いたします。

2. あいさつ

○司会 初めに、開会に当たりまして、宮城県保健福祉部参事兼医療政策課長の遠藤から御挨拶を申し上げます。

○遠藤課長 医療政策課の遠藤でございます。いつもお世話になってございます。着座にて失礼いたします。

昨年度に引き続きまして、今年度もウェブでの開催となりましたが、委員の先生方には大変お忙しいところ御対応いただきましてありがとうございます。

また、今年度第1回目の評価委員会ということで、張替理事長はじめ県立病院機構の役職員の皆様にも御多忙のところ御参加いただきまして、併せてお礼申し上げます。

この評価委員会におきましては、法人が行います業務の公共性及び透明な業務運営の確保の観点から、評価委員の皆様それぞれの御専門の分野、知見、そして御経験に基づいて忌憚のない御意見をいただくものでございまして、県が業務実績等について評価する際の参考にさせていただくなど、重要な評価委員会でございます。後ほど、担当から詳しく御説明申し上げますが、今回、委員の皆様には、法人から提出される令和4年度の業務実績及び中期目標期間の業務実績評価に関して御意見をいただきたく予定してございます。

委員の皆様におかれましては、限られた時間ではございますが、本委員会の有意義な議論の場となりますよう御協力のほどをお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 本日の出席者は出席者名簿のとおりとなっております。

また、委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会条例第6条第2項の規定により、本日の委員会は成立していることを御報告いたします。

それでは、本日の委員会は、今年度第1回目の委員会ですので、ここで本日御出席の委員の皆様のお紹介をさせていただきます。委員名簿順に御紹介いたします。

石岡副委員長です。

○石岡副委員長 よろしくお願ひします。

- 司会 郷内委員です。
- 郷内委員 郷内です。よろしくお願いします。
- 司会 佐藤裕一委員です。
- 佐藤委員 佐藤でございます。よろしくお願いします。
- 司会 菅原委員です。
- 菅原委員 よろしくお願いします。
- 司会 富田委員です。
- 富田委員 富田です。よろしくお願いいたします。
- 司会 富永委員長です。
- 富永委員長 富永です。よろしくお願いいたします。
- 司会 よろしくお願いいたします。

なお、佐藤和宏委員と、6月30日付で委員に就任されました井深修一委員におかれましては、所用により欠席する旨、事前に御連絡をいただいております。

続きまして、本日御出席いただいている宮城県立病院機構の主な役職員を御紹介いたします。
張替理事長です。

- 張替理事長 よろしくお願いいたします。
- 司会 斉藤副理事長です。
- 斉藤副理事長 よろしくお願いいたします。
- 司会 山下本部事務局長です。
- 山下本部事務局長 よろしくお願いします。
- 司会 角藤精神医療センター院長です。
- 角藤精神医療センター院長 よろしくお願いいたします。
- 司会 三浦精神医療センター事務局長です。
- 三浦精神医療センター事務局長 よろしくお願いします。
- 司会 山田がんセンター総長です。
- 山田がんセンター総長 よろしくお願いいたします。
- 司会 佐々木がんセンター院長です。
- 佐々木がんセンター院長 よろしくお願いします。
- 司会 鈴木がんセンター事務局長です。
- 鈴木がんセンター事務局長 よろしくお願いいたします。

○司会 よろしくお願ひいたします。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料は、次第に記載のとおり、資料1から資料6までと、参考資料1から参考資料5までとなっておりますので、御確認をお願いいたします。

3. 議 事

○司会 それでは、次第3の議事に入らせていただきますが、当評価委員会条例第6条第1項の規定により、ここからは富永委員長に議長をお願いしたいと存じます。

富永委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○富永委員長 よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。初めに、議事に入らせていただく前に、会議の公開・非公開について確認いたします。

本委員会では、県立病院機構の業務実績と評価について審議を行う予定ですが、宮城県の情報公開条例に基づきまして、本日と次回の会議を全て公開としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」〕

○富永委員長 皆様から御賛同をいただけたということで、そのように決定したいと思います。

それでは、続きまして、令和5年度の評価委員会の進め方について、事務局から御説明願ひます。

○事務局 医療政策課病院事業班長の大泉と申します。

それでは、令和5年度の評価委員会の進め方について御説明いたします。

お手元の資料1を御覧ください。

初めに、1のスケジュールについてですが、今年度は、令和4年度業務実績評価及び中期目標期間業務実績について御審議いただくため、評価委員会を7月と8月に計2回開催する予定です。

次に、2の業務実績評価についてですが、今年度の評価委員会では、条例に基づき、宮城県立病院機構の令和4年度業務実績及び中期目標期間業務実績に係る評価について御意見をいただきます。

なお、地方独立行政法人法の規定により、県では法人に対して評価結果を通知し、公表するとともに、9月開催の県議会に報告することとなっております。

審議の進め方に係るフローについては、資料1中段に記載されている図を御覧ください。

①から⑥まで順に御説明をさせていただきますと、まず、法人から県に業務実績報告書が提出されます。その際、法人において中期目標等に掲げた各項目の達成状況を検証し、SからDの項目別自己評価を行っていただきます。

②で法人から提出された業務実績報告書を基に、法人に対しヒアリングを行います。本日開催の委員会がこれに該当いたします。

③ですが、委員の皆様には、評価委員会でのヒアリングを基に、資料1の別添2の「項目別評価シート」を用いて、SからDの項目別評価を行っていただくとともに、別添3-1及び別添3-2の「全体評価シート」を用いて、記述式で全体評価を行っていただきます。

④ですが、事務局において、委員の皆様の項目別評価及び全体評価、検討事項への意見を取りまとめいたします。

⑤では、④の取りまとめ結果を基に、県において作成した事業年度評価書（案）及び中期目標期間評価書（案）の最終検討を行います。次回8月開催予定の委員会がこれに該当します。

最後に⑥ですが、評価委員会の結果を基に、県において事業年度評価書及び中期目標期間評価書を作成します。

以上が審議の進め方となります。

次に、3ページを御覧ください。

提出資料等についてですが、委員の皆様には、本日の評価委員会終了後に、先ほど御説明いたしました法人の自己評価に対する評価及び意見について、「項目別評価シート」及び「全体評価シート」に御記入いただき、7月14日まで事務局宛てにメールで提出をお願いいたします。なお、様式のデータは委員会終了後、メールにて送付いたします。

続きまして、資料2を御覧ください。

令和5年度の評価委員会の全体スケジュールについては、資料に記載のとおりとなっております。

事務局からは以上でございます。

○富永委員長 ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、何か御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議事（1）令和4年度業務実績等についてと、議事（2）中期目標期間（令和元年度～令和4年度）業務実績についてでありますけれども、両方関連するという事で、一括で審議を行いたいと思います。

それでは、法人から御説明をお願いいたします。

○山下本部事務局長 県立病院機構本部事務局の山下と申します。よろしくをお願いいたします。

委員の皆様、聞こえていますでしょうか。

○富永委員長 聞こえています。

○山下本部事務局長 では続けさせていただきます。

それでは、議事の（１）令和４年度業務実績等について及び（２）中期目標期間業務実績について御説明いたします。

初めに、当法人が提出しております資料３から資料６について、概要を簡潔に説明いたします。

まず、資料３は、令和４年度の業務実績等報告書となります。

表紙を開いていただきますと、項目別評価総括表となります。この表は、右のほうに令和３年度の自己評価と評価委員会の評価結果が記載されております。資料の左側には、令和４年度の当機構の自己評価を記載しており、その右側には年度評価の欄がございます。最終的に、この評価委員会での評価結果が記載されることになっております。

今回評価する項目は、資料の左端のⅠからⅨまでの９項目となり、ＳからＤの５段階で評価いただくことになっております。

次に、もう１枚めくっていただき、１ページと２ページを御覧ください。

１ページの左から順に、中期目標、中期計画、年度計画を記載し、２ページには評価の視点、令和４年度実績、参考となる指標の実績を記載しており、このように、この資料は左右のページがセットとなって、項目ごとの計画と実績を５２ページまで記載しております。

次に、資料４は令和４年度財務諸表等で、財務諸表のほかに事業報告書などの資料を添付しております。

次に、資料５、中期目標期間業務実績等報告書をお開きください。

こちらは、中期目標期間４年間の実績をまとめたもので、表紙裏面には項目別評価総括表として令和元年度から令和３年度までの年度評価と令和４年度の自己評価、それらを基にした中期目標期間４年間の自己評価を記載しております。右の１ページ以降は、資料３の令和４年度評価と同様に、中期目標、中期計画、評価の視点、中期目標期間の実績を記載しており、項目ごとに２２ページまで記載しております。

資料６につきましては、資料３から資料５の説明資料となります。資料３から資料５は、業務実績や財務情報などを詳細に記載しておりますが、限られた時間で全て御説明することは難

しいので、この資料6にポイントをまとめております。

私からの説明は、画面上にも映しますが、この資料6に沿って行いますので、お手元の資料3から5につきましては適宜御参照くださいますようお願いいたします。

それでは、資料6を御覧ください。

委員の皆様、画面のほうに資料6が映っておりますでしょうか。

○富永委員長 映っています。大丈夫です。

○石岡副委員長 質問があるんですけどもいいですか、富永先生。

○富永委員長 どうぞ。

○石岡副委員長 石岡です。この委員会の前回の評価の結果というのはどこにあるんですか。

○富永委員長 石岡先生が言ったのは、去年まとめた最終的な結果ということですか。

○石岡副委員長 これは法人自己評価は書いてある。あと令和3年度の評価結果というのはあるんですけども、これはもうまとめて最終的な評価結果で、この委員会の評価のデータはないんですね。

○山下本部事務局長 去年の委員会の評価につきましては、資料3の表紙をめくっていただきまして1ページ目ですね。その一番右側に令和3年度自己評価と年度評価とを記載させていただいておりますが、自己評価につきましては当法人での自己評価になりますし、年度評価につきましてはこの評価委員会での結果ということになっております。

○石岡副委員長 分かりました。そうすると、当委員会の評価を最終的な県の評価としたということでもいいですね、そういう理解で。

○事務局 そうでございます。

○山下本部事務局長 そのとおりです。

○石岡副委員長 分かりました。

○富永委員長 よろしいでしょうか。

それでは、続けてお願いいたします。

○山下本部事務局長 では、資料6を御覧いただきたいと思います。

この資料には、スライドごとに右下にオレンジの色の番号をつけております。

スライド2の目次を御覧いただきたいと思います。

記載のとおり、令和4年度事業概要、経営状況、自己評価、各項目ごとの取組、中期目標期間の業務実績等について、順次御説明申し上げます。

説明スライドは全体で86枚ございますが、今日は時間の都合上、ポイントを絞って御説明い

たしますので、途中割愛させていただく項目やスライドもございますが、御了承願いたいと思います。

まず、スライド5を御覧いただきたいと思います。

令和4年度経営状況についてです。

財務諸表等を用いて、各病院の経営状況についてそれぞれ御説明するのが望ましいところがございますが、時間の都合上、スライドでは機構全体の収益的収支、各病院に関しては損益について簡潔に御説明いたします。

なお、スライド5の下の枠内に記載のとおり、各病院の経営状況につきましては、資料4の令和4年度財務諸表等にそれぞれ詳細をまとめておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

それでは、スライド6を御覧ください。

まず、収益ですが、Ⅰ営業収益のうち、Ⅰ医業収益につきましては117億8,646万9,000円となり、当初予算と比較し5億9,753万1,000円の減となりました。これは、コロナ患者受入に伴う患者数減少等により収益が減少したことが主な要因となっております。

また、コロナ患者の受入に関しましては、同じくⅠ営業収益のうち、Ⅳその他ですが、コロナ病床の確保等に係る補助金収益により10億2,006万2,000円で、対予算比9億7,801万円の増となっております。

次に、スライド7につきましては費用となっております。Ⅱ営業費用のうち、Ⅰ医業費用につきましては149億9,173万9,000円となり、当初予算と比較して4,305万8,000円の減となりました。これは患者数の減少に伴う薬品費の減や給食業務費の減などによるものが主な要因となっております。

次に、スライド8は損益の状況ですが、当年度純損益は1億4,019万2,000円の黒字となり、当初予算と比較し9,912万4,000円の増となっております。

以上が、令和4年度経営状況となります。

次に、スライド9は、機構全体の損益の年度ごとの推移となっております。前のスライドで申し上げましたとおり、令和4年度においては、当年度純損益は1億4,019万2,000円の黒字となり、これは新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、一方で、昨年度に引き続き、コロナ病床を確保していることに対する補助金など、新型コロナ関連補助金を受け入れたことが主な要因でございます。

また、令和4年度から運営費負担金のうち職員の退職経費に係る部分について会計上の取扱

いを変更したことにより、収益的収支、つまり経常損益、純損益に含まないとしております。参考として、経営状況の比較のため、この負担金を含んだ額もグラフのほうに表記しております。

なお、会計上の取扱い変更の考え方につきましては、補足資料1として別にまとめておりますので、詳細はこちらを御確認いただきますようお願い申し上げます。

次に、スライド10ですが、施設ごとの損益となります。

精神医療センターにおいては、令和4年度からコロナ患者の受入れを始めており、病床確保の補助金の受入れの影響も大きく、約3億1,400万円の黒字となっております。

それでは、スライド11をご覧ください。

令和4年度における年度計画の項目別に自己評価をまとめております。

評価基準などにつきましては、スライド13に記載しておりますが、SからDの5段階評価を行っており、前年度の令和3年度の評価と比べて、ランクの上がったものを青文字で表示しております。

スライド11のIの1のハ地域医療への貢献の項目について、がんセンターはA評価としております。これは、紹介率の実績が好調に推移し、定量的目標に対する達成率が、前年度である令和3年度に比べて高水準であったことが寄与しているものでございます。

では、スライド14から、項目ごとの取組を説明してまいります。

初めに、スライド14は、政策医療、高度・専門医療の確実な提供の項目のうち、精神医療センターの取組となります。

このスライドでは、精神医療センターの中心かつ重要な取組をまとめております。まず、県内唯一の精神科救急急性期医療入院料算定病棟、いわゆるスーパー救急病棟につきまして、着実に効率的・効果的に運用している点の評価でございます。スーパー救急病棟である北1、北2病棟の病床稼働率がそれぞれ89.4%、83.9%と高水準であり、この点からも効率的な運用を行っているとして自己評価しており、患者数は3万1,356人でありました。

また、措置入院の受入れに関しまして、宮城県全体の受入れ175人のうち110人、62.9%を受け入れていることなども精神医療センターの特筆すべき実績と考えており、このようなことをもって、民間では対応困難な多様な患者の受入れに努めていると認識しているところであります。

続きまして、スライド15を御覧ください。

地域移行・地域定着支援などにつきまして記載しております。この取組につきましても、精

神医療センターが担う非常に大事な部分であると従来から認識しており、特に令和4年度におきましては、訪問看護の取組に関しまして、職員の増員により体制を強化し効率化を図ったことで訪問件数の増につながっております。また、児童思春期医療につきましても、新患受付枠を最大限に運用し、積極的な患者の受入れに努めるなど堅実に取り組んでおります。以上を踏まえまして、目標を達成したものとして自己評価はBとしております。

次のスライド16ですが、関連データ等をグラフにまとめております。

グラフにつきましては、以降のスライドでも項目ごとに取りまとめておりますが、時間の都合上、個々の説明は省略させていただきます。

それでは、飛ばしまして、スライド21を御覧ください。

スライド21ですが、医療機器、施設の計画的な更新・整備の項目となります。

4病院再編構想に関連し、精神医療センターの建て替えの先行きが見通せない状況ではございますが、精神科医療の基幹病院として、良質な医療の提供や医療水準の向上を図るため、老朽化した現施設については、必要最小限の修繕などの対応を行っています。以上を踏まえまして、自己評価はBとしております。

また、スライド22に記載のとおり、計画的に機器等の整備を行っています。

次に、スライド23ですが、地域医療への貢献の項目となります。

地域との連携の取組をまとめており、これにつきましても精神医療センターの担う大切な役割と考えております。具体的取組内容につきましては記載のとおりで、昨年度と同様、自己評価はBとしております。

次に、スライド25ですが、医療に関する調査研究と情報の発信の項目となります。

調査研究、情報の発信につきましても、コロナ禍の厳しい環境ではございますが、可能な限りの取組を行いました。具体的取組につきましては記載のとおりで、自己評価はBとしております。

次に、スライド26でございます。ここからは、がんセンターの取組となります。

初めに、政策医療、高度・専門医療の確実な提供に関する項目ですが、このスライドでは、がんセンターの重要な取組をまず2点記載しております。

集学的治療の一層の促進につきましては、手術・放射線治療・化学療法による最適な治療を実施しており、これらの件数は記載のとおりでございます。特に、高性能手術支援ロボット「ダヴィンチ」での低侵襲手術の件数は210件となっており、この件数は導入した令和元年度から着実に伸びており、これはがんセンターの医師の日々の研さんによる技術の向上も大きく

寄与しているものと考えております。

がんゲノム医療に関する取組につきましては、がんゲノム医療拠点病院の指定を目指す中、遺伝子パネル検査出庫数は前年度よりも8件増の57件と結果を出しております。残念ながら、指定の実現には至りませんでした。今後さらに症例数を増やし、より質の高いがんゲノム医療に取り組むよう努めてまいります。

スライド27でございますが、緩和ケアの充実、患者相談支援の取組、がん登録の質的向上への取組のほか、宮城県がん診療連携協議会において専門部会で部会長を務めるなど、都道府県がん診療連携拠点病院としての役割を果たしているところであります。

スライド28では、研究所の取組をまとめております。研究所につきましても、科研費の採択件数・金額が目標を上回っていること、海外企業とのライセンス契約を提携したことなど、しっかりとした成果を上げていると考えております。

以上、御説明したとおり、がんセンターではロボット手術等の低侵襲外科治療やがんゲノム医療などの最先端治療を推し進めるとともに、患者さんをよりよく治すためのサポートにも注力し、また研究所においても臨床への還元に向け着実に成果を上げていますことから、このような様々な取組を評価し、昨年度に引き続き、自己評価はAとしております。

続きまして、飛ばしまして、スライド37を御覧ください。

スライド37は、医療機器、施設の計画的な更新・整備の項目となります。経営健全化を考慮しながら、計画的な医療機器等の更新・導入、施設整備を行ったほか、新型コロナウイルス感染症への対応に関連して緊急的に整備した機器もございます。以上を踏まえ、自己評価はBとしております。

スライド38では、整備した機器等についてまとめており、特に電子カルテシステムの更新につきましては、担当職員が一丸となって取り組み、しっかりと稼動にたどり着くことができました。

次に、スライド39ですが、地域医療への貢献の項目となります。令和4年度においては、がんセンターでは地域への広報に特に注力しており、新たな取組として、写真を掲載しておりますが、「せりなべ」という広報誌を発行しております。これは、公益社団法人日本広報協会が主催する全国広報コンクールで入賞するなど大変好評をいただいております。地域への発信を効果的に行うことができていると考えております。

なお、委員の皆様には「せりなべ」の春号をお配りしておりますので、参考に御覧いただきたいと思っております。

また、紹介率、逆紹介率が年度目標を大きく上回ったことで、定量的な目標に対する達成度が高くなったことも寄与しまして、この項目につきましては、自己評価をAといたしました。

次に、スライド41、42は、医療に関する調査研究と情報の発信の項目となります。調査研究、情報発信につきましては、コロナ禍の中、セミナーや研修会を工夫して開催するなどしており、令和3年度と同様、自己評価はBとしております。

次に、スライド43からは機構全体の安全・安心な医療の提供の項目となります。

以降のスライドにつきましては、自己評価をAとしている項目など、内容を更に絞って御説明いたします。自己評価Bの項目につきましては、例年と同様に着実に取組を行ってきたものと御理解いただければと思います。

まず、スライド44を御覧ください。新型コロナウイルスへの対策につきましては、感染症対策マニュアルの更新など基本的な対策は継続しておりますが、令和4年度におきましては、全国的に感染が拡大する中、両病院におきましてもクラスターの発生がありました。

スライド45に移りまして、このような状況とはなりましたが、両病院とも適切に具体的な対策を展開し、職員の連携などを通じて影響を最小限にとどめるよう尽力したところです。

このような厳しい状況の中、職員が一丸となり全力を尽くして、当機構の本来の役割である高度専門医療の提供を続けたことを評価しまして、スライド47でございますが、昨年度と同様、各病院A評価、機構全体としてA評価としております。

次に、スライド59をお開き願います。

スライド59からは、災害等への対応についてまとめております。中でも、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症に関する取組をまとめており、スライド60では職員派遣等に関して、次のスライド61では患者の受入れについてまとめております。

精神医療センターでは、令和4年8月から精神疾患を有するコロナ患者の受入れを始めており、専門病院の強みを生かした対応を行っているところです。

なお、患者の受入れに関しましては、両病院とも精神、がんに特化した専門病院としての性質上、感染症に対応するための病棟改修など環境を整備した上で、可能な限りの患者に対応するよう努めております。

このように災害等への対応につきましては、スライド62にありますように、令和3年度に引き続き、機構として県などが実施する新型コロナウイルス感染症に対する取組に対し積極的に協力するなどしておりますことを踏まえ、昨年度と同様、自己評価はAといたしました。

次に、飛ばしまして、スライド73御覧ください。

スライド73は、経常収支比率について機構全体と病院の結果をまとめており、令和4年度は機構全体で目標を達成しております。

また、スライド74では、医業収支比率についてまとめており、こちらにつきましては目標未達成の状況でございます。

次に、スライド82を御覧ください。

スライド82につきましては、令和4年度の総括でございますが、両病院においてクラスターが発生するという厳しい状況でもありましたが、その影響を最小限にとどめるよう尽力し、精神医療センター、がんセンター、それぞれに求められている高度・専門医療の提供という役割を果たすよう努力してまいりました。また、引き続き、県のコロナ対策に貢献し、この点からも県立病院の役割を果たしたと考えており、その結果として、コロナ補助金の受入れなどにより黒字を確保したという1年であったと捉えております。

令和4年度の業務実績等報告は以上となります。

次に、スライド83を御覧ください。

最後に中期目標期間4年間の業務実績等を簡潔に御説明いたします。

冒頭に説明したとおり、詳細は資料5の中期目標期間業務実績等報告書にまとめております。

スライド84は、純損益と純資産の4年間の推移を表にまとめて掲載しております。

スライド85をご覧くださいまして、中期目標期間のまとめでございます。

収支決算につきましては、中期目標期間初年度である令和元年度は、循環器・呼吸器病センターの閉院後、現2病院体制となった初めの年でございまして、この年はがんセンターの経営が特に順調に推移したことで、機構全体の当期純利益4億5,400万円を計上いたしました。

一方で、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営環境となったところで、令和3年度、4年度は、患者の受入れの取組に対する補助金等収益などにより黒字を確保したという状況がございます。令和4年度末で純資産が6,400万円となり、平成28年から続いていた債務超過の状態が解消しております。

最後のスライド86につきましては、中期目標期間の総括でございます。

基本的な取組といたしましては、精神医療センターにおいては県内唯一のスーパー救急病棟を運用し、県の精神科救急システムの中心的な役割を担っており、がんセンターにおいてはロボット手術等低侵襲外科治療やがんゲノム医療など最先端の治療を推し進めるなど、両病院ともその役割を着実に果たしてきたものと認識しております。また、職員派遣や患者の受入れなど、コロナ対応に関しましても宮城県の対策に貢献してきたと考えており、中期目標に掲げら

れた県立病院としての役割を十分に果たした4年間であったと評価しております。

今年度から第4期中期目標期間が始まっておりますが、新型コロナウイルスの状況が変わりつつあること、急激に物価が高騰していることなど、引き続き厳しい経営環境となることが予想されますが、今後とも当機構におきましては、政策医療、高度・専門医療の提供など県立病院としての役割をしっかりと担うべく努めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○富永委員長 どうもありがとうございました。

スライドを使って簡潔に要点を御説明願いましたけれども、何か御質問等ございますか、委員の先生方から。

○佐藤委員 佐藤裕一ですが、1つございます。

○富永委員長 どうぞ。

○佐藤委員 1つは財務諸表の関係なんですけど、収入の、先ほどから同じように出ていたコロナウイルス感染症の補助金のご関係でございます。当初予算額が、全体で言うと4,200万円ぐらいだったのが最終的には10億ぐらいのその他営業収益が入っているわけなんですけど、これは予算の組み方が足りなかったということなんですか。予算を立てる段階でもコロナはまだ収束していないということは分かっておったと思うので、この補助金というのが予算と比べてあまりにも大きいので、これがなければ多分損益は赤字になっていたと思うので、その辺の御説明をいただきたいなと思っておりました。

○富永委員長 いかがでしょうか。

○山下本部事務局長 御説明いたします。

当初予算におきましては、このコロナ補助金につきましては、予算を立てるのが前年度のかなり前の時期、ある程度前の時期ということもございまして、コロナの状況がどのようになるのかというのが分からないということで、当初については見込んでいないという状況になっておりますので、コロナの補助金に関しては決算でのみ計上しているという状況になっております。

○富永委員長 よろしいでしょうか。

○佐藤委員 分かりました。

ちなみに、もし分かれば昨年のコロナの補助金の額、今年と比較して、今年はどうなっているか、その辺の比較だけ教えていただければと思います。

○富永委員長 いかがですか。

○山下本部事務局長 令和3年度につきましては、病院ごとになりますけれども、精神医療センターについては1,325万円、それからがんセンターにおきましては6億1,512万3,000円、合わせまして約6億3,000万円ほどになっております。

令和4年度につきましては、先ほど御説明したように、精神医療センターにおきましては5億3,821万8,000円、がんセンターにおきましては5億1,130万2,000円ですので、合わせまして約10億5,000万円くらいということになっております。

○富永委員長 よろしいでしょうか。

○佐藤委員 はい。

○富永委員長 これは東北大学病院も一緒だったんですけども、なかなか実績ベースで来る補助金で、しかも本当に来るかどうかなかなか最初は見通せなくて、我々も年度の中盤頃からやはり来るみたいだということによかったねということになった次第で、これは多分どこの病院も医業収益はやっぱり赤字で、この補助金で黒字になったという病院が非常に多いのではないかなと思います。

何かほかに御意見とか御質問等ございますか。郷内委員、お願いします。

○郷内委員 精神医療センターの、こちらの中で施設の計画的な更新が、スライド21と22なんですけど、自己評価はBとなっております。Bというのは、この中では、B評価は目標を達成したとあるんですけども、ここではあまり数字とか具体的に何を計画的に更新したとか整理したというのがちょっとよく見えなかったもので、このBにした根拠は何なのかなというものがちょっとありまして、分かる範囲で教えていただきたいです。

○富永委員長 いかがでしょうか。

○山下本部事務局長 精神医療センターの機器整備、施設整備に関しまして、21ページのほうで評価Bという形になっております。これにつきましては、それぞれ計画的な設備の更新、機器更新ということで、この内容につきましては、その次のスライド22のほうに整備内容については記載させていただいております。計画的にこのようなものを整備してきましたので、Bという評価をさせていただいております。

○郷内委員 後で多分触れると思うんですが、今回送られてきた資料のほうに、精神保健福祉審議会ですか、そちらのほうの議事録が入っております。そこを詳細に読ませていただいたところ、やはり相当、施設の老朽化があると。私たちはこういう県庁で毎年、現場を実は一度も病院のほうを私は拝見したことがなくて、築年数、老朽化というのはもう全く実感もないまま、毎年毎年こうやって評価をしてきたということをちょっと自分は反省しているんですが、本当

にB評価でよろしいのかなというのが私の中で今ちよつともやもやしておりました。

あとは個別の評価判定表のほうに書かせていただきます。失礼いたします。

○富永委員長 ありがとうございます。

ほかに何か御質問等ございますか。富田先生、どうぞ。

○富田委員 ただ今のコメント、質問に関連して、機械の更新や雨漏り等も起きている老朽化した施設の改修に実際どれぐらいの予算を使ってどのような改修をされているかを教えていただきたいです。

それともう一つ、機械の更新や設備と関係することで、コロナ感染者受入れが県立精神医療センターで延べ137人ということですが、これは外で感染した人を受け入れる患者数に加えて、院内クラスターの患者数も含んでいるのでしょうか。調整していて、外からこんなに多くの方を受け入れていらっしゃったという実感がなかったのですが、実情を確認させて頂ければと思います。

○富永委員長 角藤先生のほうからお願いします。

○角藤精神医療センター院長 精神医療センターの角藤です。

スライド61のほうに資料としては出ておりますけれども、受け入れた数というのは137人なんですが、これは院内でクラスターが発生した患者さんを、当初、若干名移したことはありますけれども、基本的には外からの患者さんがほとんどです。すみません、正確な人数は把握していないですけれども、院内でクラスターが発生したときというのは、もうこれは8床分しかありませんので、移せるような状況ではなくなってきて、病棟で全部管理するような形になっていましたので。そういう状況です。

○富田委員 承知しました。これは、この前、精神保健福祉審議会のほうでも出たところなのですが、建て替えの問題が先延ばしになっているということもあって、身体対応をもう少し強化していただけると有難く思います。これはスーパー救急とか365日の精神科救急対応の現場で器質性の疾患の鑑別が必要だということと、コロナ感染症対策でも、肺炎の疑いがある場合に単純エックス線を撮る技師さんが常勤でいらっしゃらないことで身体治療の必要性が強い患者さんの受入れが困難な状況がありました。その辺は、センターの地域での役割とも関係してくるところだと思われま。令和4年までの評価についてはともかく、令和5年以降のこれからの取組ということでは、ぜひ御検討いただくと有難いと思っております。

○角藤精神医療センター院長 そうですね。審議会の中でもお話が出ましたように、当センターの一番の弱点となっているのが身体的なところですね。そこのところについては、今年度CT

も入りましたので、今後、放射線技師とかも常勤を採用できるような形で来年度は目指していきたいというふうには思っております。

○富田委員 分かりました。ありがとうございます。

○張替理事長 理事長の張替ですけれども、改修費用については、別途、後で数字は御報告申し上げます。

○富田委員 ありがとうございます。

○張替理事長 それで、実際のところ、先生御承知のとおり再編の問題があつて大規模なことができないままずっと来ているところが正直なところでして、現在できる範囲でやれたものが、今、羅列したもので、自己評価としてはこれが限界ということでBということで御了解いただければと思います。

○富永委員長 よろしいでしょうか。

ほかに何か委員の先生方からございますか。

○佐藤委員 佐藤ですが。

○富永委員長 先に佐藤先生お願いします。

○佐藤委員 いつもお願いしていて、いつもお出しいただいていたんですけども、インシデント・アクシデントレポートをいつも出していただいている、多分それを見ないと安全・安心な医療の提供が現実になされているかということが裏を取れないので、それはぜひ出していただきたいと思います。

その中に、クラスターの発生、院内での発生もインシデント・アクシデントに含まれているのでしょうか。もし含まれていないとすれば、両院で発生したクラスターの規模についてもぜひ教えていただきたいと思います。お願いいたします。

○張替理事長 スライド45にありますように、安全・安心なところにはクラスターへの対応も入れて記載しているところです。

インシデントにつきましても、資料としてまとめてありますので、後日、具体的な数字を提出させていただきます。

○佐藤委員 我々の評価の締切りが来週の金曜日ということで時間がないものですから、早く見たいなと思っておりました。

○張替理事長 ありがとうございます。

○富永委員長 それでは、早急に資料を送付いただければありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、石岡先生、どうぞ。

○石岡副委員長 聞こえますか。

○富永委員長 聞こえています。

○石岡副委員長 専門的なところで教えていただきたいんですが、前回は質問したかもしれませんが、資料1の4ページに、関係法令等が書いてありまして、今は中期目標の令和元年から令和4年度の4年間の業務実績の評価とその最終年度、つまり令和4年度の単年度の評価を行うわけですけれども、地方独立行政法人法のところのアンダーラインを引いているところ、画面共有で出してもらおうといいですね。そうすると、「中期目標の期間の最後の事業年度」、令和4年度なんですけれども、「当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績」と書いてあるんですが、その「当該事業年度」というのは、「最後の事業年度」とどういう関係なのか。読んでいていつも分からなくなってしまうのですが、ちょっと教えてください。素人っぽい質問ですけれども。画面に共有してもらおうといいんですけれども、事務局さん。

○富永委員長 県のほうでお願いできますか。

○石岡副委員長 要するに、評価する時期としては法律に定められた時期なんです、今年度は。

○事務局 はい、そうでございます。

○石岡副委員長 「中期目標期間の最後の事業年度」と「当該事業年度」というのは今年のことなのか、どういう意味なのか分からないですが、それはいいんですね。何回読んでも頭悪くてよくぴんとかないんですけれども。

○事務局 「当該事業年度」というのが「最後の事業年度」と同一になりますので、今回で言いますと、令和4年度、中期目標期間の令和元年度から令和4年度までの期間の評価ということになります。

○石岡副委員長 三の「中期目標の期間の最後の事業年度」と書いてあって、スペース空いていて、「当該事業年度における」というのは、この意味というのはどういう意味なんですか。

○事務局 その「当該」というのが「最後の事業年度」ということになります。

○石岡副委員長 この文章はそういうふうに解釈するんですか。

○事務局 第二十八条の最初のところに、「毎事業年度の終了後」ということが書いてあります。

○石岡副委員長 そうなんです。では、今は。

○事務局 はい、今、令和4年度は終わりましたので。

○石岡副委員長 分かりました。そこは理解しました。

次に、今、4年間の中期目標期間ですが、次の期間というのはもう決まっているんですか、計画が。今はもう令和5年度ですので、中期目標期間としては令和5年度から、恐らくこれは4年間でやっているの、次の4年間というのは決まっているんですか。

○事務局 昨年度、この評価委員会で御審議いただきまして、目標、そして計画を機構のほうで策定し、県議会の承認をいただいております。

計画期間は令和5年度から8年度までの4年間となっております。

○石岡副委員長 それは、今回のこの中期目標の評価を見ないで計画が立案されたということですよ、つまり。

○事務局 昨年度ですから、令和3年度までの実績を踏まえながら御審議いただいて、県において目標を定めて、県立病院機構において計画を策定しております。

○石岡副委員長 分かりました。

最後の質問ですけれども、今、概要を御説明いただいて、全体の表がありますよね、横長の。評価は、昨年度も申し上げたかもしれませんが、法人事務局も精神医療センターもがんセンターも、非常にいい自己評価をされているし、また我々評価委員会のほうでも、最終的な評価結果に記載されているように、多少自己評価よりは落ちている項目もありますけれども、AとB評価をこれまでも出しています。今年度はどうなるか分からないし、この4年間の最終評価委員会でどうなるか分からないと。つまり、評価としては非常に上出来だという評価だと思います。先ほどの評価の方法のところ、Bは目標を達していると。Aは目標を上回る成果が得られたと。さすがにSは顕著なというものはありませんでしたけれども。

2医療機関と本部はそういう認識であるかどうかという感想を、法人の張替先生は理事長ですし法人の代表、それから、2医療機関の代表の方からどういう評価なのかということ、やはり、私もいろいろあちこちで中間評価を聞いていますけれども、事務局だけが説明するというのはあまり聞いたことがなくて、やはり当事者、責任者が普通は説明するんだと思うんですね。ですから、最後にこのそれぞれの代表の方に、これまでの昨年度の評価と、それから中間目標期間の4年間の評価について、一言、ご自分で御評価いただきたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○富永委員長 それでは、がんセンターの総長から。最後、私のほうから。

○山田がんセンター総長 先生、我々事務局とは、この評価に関しては意見交換を行っておりますし、十分我々の意見を反映された評価だというふうに考えておりますので、齟齬はないというふうに考えております。

以上です。

○石岡副委員長 いいですか、富永先生。

○富永委員長 どうぞ。

○石岡副委員長 齟齬はないんだとは思いますが、AとB評価というのは非常にいい評価だと、満足なさっているという理解でよろしいんですか。そういうふうに評価されているということでもよろしいでしょうか。

○山田がんセンター総長 AとBの評価というのは、満足というか、もちろんB評価の中には課題はあるというふうに考えておりますけれども、このとおりの評価だというふうに受け止めております。

○石岡副委員長 目標を達成したということですね。

○山田がんセンター総長 はい、そう受け止めております。

○富永委員長 角藤先生、お願いします。

○角藤精神医療センター院長 角藤です。

基本的には、今、山田総長がおっしゃったように、うちの病院でも事務方とは相互に話し合いをして、こういった形でいいのではないかとということを出してはいます。

ただ、うちの病院の場合はもちろん建て替えの話があって、本来であれば、平成30年に新病院ができていなければいけなかったわけで、そういう意味では、非常に老朽化、それから病院機能、精神医療としての機能が非常に陳腐な形になっていてやるべきことがやれていないという、非常にそういうところは歯がゆさというものは感じております。

ただ、今ある設備の中でこれだけのことをやってきたということであれば、これぐらいの評価をしてもいいのかなというぐらいのところでしょうか。すみません、そのぐらいしか言えませんけれども。

○張替理事長 張替です。

これは目標に対しての評価でポイントがあって、小項目の中で一番多い評価を、AであればA、BであればBという形になっているのでこういう要するに評価になって、もう自動的にこうになってしまうんですけれども、先生おっしゃるように、これは目標に対しての評価はこうですけれども、それは全てこれかという、満足できているもの、できていないものが正直あるとは思いますが。

ですから、Bとなった中での小項目では、もしかするとCも含まれていたりあるので、細かなところでは全てこれが評価どおりかという、恐らく改善点がまだあるだろうなというのは、

こちらに来て思っています。

精神については、24時間救急については基本的にはやれていると。がんセンターも、がん診療については基本やれているという意味では、大きな意味では目標を達していると思いますけれども、やはり診療科ごとでの凸凹があったり、それからやはり稼働だったり、今後、コロナ後にどういうふうになっていくかというのは見ていかなきゃなりませんし、この中期の期間での目標は達成していると、グロスにはしていますけれども、多分細かなポイントでは満足できていないところがあるので、そこを今後どうしていくかだろうなどは思っています。ざっくりした意見ですけれども。

○石岡副委員長 理事長には、財務状況等についても一言御意見をいただきたいと思えます。

○張替理事長 やはり、どの病院もそうですけれども、コロナのときの財務状況はあまり当てにならないので、今後、コロナ後にどれだけ財務が回復できるかというのがあると思えますし、やはり、県の委託を受けてある程度の補助が入っていますけれども、それを踏まえた上でも、基本的には赤字を出さないような経営というのは必要になってくると思えます。

こちらに来て見てみると、やはり、非常にアクティブな科とそうではない科があったりして、得意なもの、得意でないものが割とはっきりしているので、この辺をどういうふうに強化したりしていくのかというのが多分今後の課題になっていくだろうと思えます。

あと、がんセンターのほうについて言えば、やはり、がんに特化しているので、非常に病院全体としてのベッドコントロールとか、そういう意味では改良についてもやりやすい。ほぼ全てが共通病床のようなものなので、そういうメリットはありますけれども、ただ一方で、高齢者の合併症のあるがんについては、やはり弱い。そこは総合的に治療できないので、その辺をどうするかということと、やはり総合病院ではないので、要するに一般的な外来からの拾い上げが、がんはなかなか難しいので、そういうがんの集客をどうするか、その辺のところが多分今後の経営のポイントになってくるかなと思っています。ここは総長と一緒にいろいろ考えてやっていきたいと思えます。

以上です。

○石岡副委員長 どうもありがとうございます。

2 医療機関の代表の方は非常によくやれているという評価であるということがよく理解できました。それから、理事長から御発言いただきましたけれども、ここの評価にない課題があるということも理解いたしました。

その上で、やはりもう既に次の中期計画というものが立ってしまっているんですが、こうい

った今回の評価指標、評価資料にはない課題がほかにもあって、次の4年間の中期計画にそれを反映させればよかったのかなというふうに改めて思います。

私からは以上です。

○富永委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。菅原先生、何かございますか。

○菅原委員 私からは、追加では特にありません。先生方から、ほかの委員の方からの意見を聞きながら、それと資料を参考にしながら今後の評価を進めていきたいと思ひます。

○富永委員長 ありがとうございます。

○張替理事長 先生、インシデントの件ですけれども、後で資料を追加しますけれども、昨年度、3b以上の割と重いインシデントについては全部で11件、がんセンターが2件、精神が9件なので、例年と比べて決して多いというわけではないだろうなと思ひます。後で数字の資料は申し上げます。

○富永委員長 よろしくお願ひします。できれば経年変化も一緒に送っていただけるとありがたいと思ひますので。

○張替理事長 分かりました。

○富永委員長 ほかにございますか。

なければ、以上で本日の議事については終了となります。

長時間にわたりまして御審議いただきまして本当にありがとうございました。

どうぞ、郷内委員。

○郷内委員 議事終了となるのであれば、送っていただいた資料の説明だけでもざっくりといただきたいと思ひます。参考資料で入ったもの。

○富永委員長 県のほうから説明いただいてもいいですか。

○郷内委員 何も言わないというのも。

○富永委員長 それでは、県のほうからその資料について御説明願えますか。

4. その他

○司会 富永委員長、議事進行ありがとうございました。

事務局からその他の中で説明させていただきたいと思ひましたので、参考資料として、病院再編の関係の資料を説明させていただきます。

○事務局 参考資料の3と4と5の、3種類、お手元のほうにお送りさせていただいておりまし

た。昨年度から、この再編の動きについては、資料という形で評価委員会の際に御覧いただいていたところでございますが、今回、参考資料3でございますけれども、令和5年2月20日ということで時間が経過しておりますが、県と協議の相手方であります日本赤十字社、労働者健康安全機構との確認書、協議確認書を取り交わしたという内容の資料となっております。

報道等若しくは様々な機会の内容などのやり取りの中から、委員の皆様には既に御承知のところとは思いますが、2月20日に先方と、基本合意に向けてどのような方向性で、どのような病院の姿を目指して協議を進めていくのか、また、新病院の場所についてはどのような考え方で協議をしていくのかなど、それぞれ確認書という形で取り交わしてございます。今年度の早い段階での基本合意を目指すという言い方で協議を進めておるところでございますが、この方向性に沿って、先方とは協議を現在鋭意進めておるところでございます。

参考資料4でございます。

こちらは資料のページ数が多くなってしまいます。字が小さかったり、恐縮でございますが、今回の病院再編に関係いたしまして、仙台医療圏の地域医療の諸課題について整理したものでございます。後ほどお目通しいただければと思いますが、これまで県が再編の必要性とって掲げていた諸課題をデータ的に整理してございますので、そうした事情、問題点があるところの確認をいただけようかと思えます。また、それぞれの医療分野の実態、診療の実績などについてもデータでお示ししておりますので、お目通しいただければと思います。

もう一つお送りした資料の中で、参考資料5でございます。精神保健福祉審議会での御意見を頂戴している内容を整理した議事の概要でございます。

この4病院の中に含まれております精神医療センターの移転に関係いたしまして、これまで精神保健福祉審議会では2回、御意見をいただく機会を持ってございます。本日、お手元にお送りしましたのが、直近の5月末に開催した内容でございます。

県では、審議会におきまして、これまで名取市内での移転ということで用地の確保に鋭意努力いたしましたが、なかなかその確保に至らない中で、富谷への移転ということでの検討を進めておること、そして、再編の中でも、目指す姿の中で身体の症状を伴う患者さんへの対応ができるような診療体制ということで、東北労災病院との合築を目指していることなど、御説明をいたしたところでございます。

あわせて、報道等でもよく取り上げられますが、精神医療センターの患者さん方が、名取で生活する上で様々なサポート機能、病院だけではなく様々な機能、支えによって生活されているという、この地域での患者さん方のサポートという点も含めて、どのように移転を考えてい

くのかという方向性も、この5月末のところでは、県がこの時点で整理しているものをお話し申し上げました。それについては十分にまだ安心できる状況ではなく、現実的に具体性がまだ十分ではないという御意見の中で、引き続き内容を詰めて、また御説明を次回の審議会にて行うというような流れで進めておるところでございます。

移転に対しての様々な立場、御意見というものが委員の皆様からございましたので、お目通しいただきたくて、参考資料5をお送りしてございます。

個別にいろいろございましたときには、事務局のほうに御質問いただければ、補足なりいろいろできますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○司会 郷内委員、どうぞ。

○郷内委員 御説明ありがとうございました。

それで、参考資料4の仙台医療圏の地域医療構想推進業務についてというのが、これがいわゆる医療コンサルタントの日本経営さんのほうでまとめられたものだと。これが、参考資料5のほうの精神のほうの審議会で相当やり玉に上がっていらっしゃるんですね、拝見した雰囲気では。間違っているとか、こういうふうな分析はおかしいなどということを委員の方はがんがんにやっていたらっしゃっているのを読ませていただきましたので、この経営コンサルタントが作ったものは、県庁の中でどのような扱いになっているのか、ちょっと確認をさせていただきたいんです。これをベースに今後ずっと走るということでしょうか。

○事務局 例えば、今回お目通しいただきました参考資料5の中で、様々その数字の捉え方などについて御指摘をいただいております。その際に、私どものほうからも、弁解ではございませんけれども、どういう整理の仕方なのかということでデータの位置づけのところもお話しておりますが、時間の制約もあって十分に御説明できていないところもございます。一定の条件、こういうもので考えた場合に、例えば一番御指摘の中で大きかった部分としては、北のほうに移転した場合に、外来の患者さんがどれぐらい想定されるかということでお話のところがいかがかという御指摘などございました。このあたりは、当然に、今後いろいろな動きで患者さんが増減するところではありますが、今の精神医療センターの患者さんの中で、富谷市に移転した場合にはそちらのほうの方が近くなるだろうと考えられる患者さんが30人だったということでの数字、そのあたり、十分に御理解いただかない中での問題提起というものもあったかと思っております。そこら辺は、先生方、委員の皆様のお意見も含めて参考にしながら、今後の病院の規模の在り方というのは考えてまいりたいと思っております。

様々な専門の先生方からの御意見もいただきながら、このあたりはコンサルの数字だけではなく、いろいろな御意見も踏まえながら、調整のほうを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○郷内委員 ありがとうございます。

○司会 その他、皆様から御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次回の委員会までの予定について、事務局から御説明させていただきます。

○事務局 御説明いたします。

本日は、法人から令和4年度業務実績及び中期目標期間業務実績について説明がございました。

委員の皆様におかれましては、法人の自己評価に対する評価及び意見を、本日配布しております項目別評価シート及び全体評価シートに御記載いただき、7月14日（金）までに事務局宛てご提出願います。

なお、様式のデータにつきましては、委員会終了後、メールでお送りさせていただきます。

次回の委員会の日程につきましては、8月8日（火）午後6時から、ウェブ会議での開催を予定しております。開催日が近づきましたら再度御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

5. 閉 会

○司会 それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回地方独立行政法人宮城県立病院機構評価委員会を閉会いたします。

本日は大変ありがとうございました。